

令和5年(3月)第2回津和野町議会定例会

# 町長施政方針

令和5年3月3日

津 和 野 町

## はじめに

令和5年第2回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和5年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、1年を経過した現在も終息に至っておりません。この間に想像を絶する多くの尊い人命が失われており哀惜の念に堪えられません。ウクライナのゼレンスキー大統領は、国民に向けて、「この1年でウクライナ人は、父、息子、兄弟、母、娘、妹、愛する人、親しい友人、同僚、隣人、知人など、ほぼ全員が誰かを失ったこと。しかし、ウクライナは国民を見捨てず、忘れず、あきらめていないこと。そしていずれ、全土を解放する」とのメッセージを発しておられます。最初に、この度のロシアによる軍事行動に対し改めて断固抗議の意を表するとともに、ウクライナの平穏な生活が早急に取り戻され、世界平和が確立されることを願います。

さて、昨年の施政方針でも述べましたように、地球温暖化による気候変動が世界各地で甚大な災害をもたらしており、平和というものを戦争という視点とともに、環境という視点からも捉えて行くことが求められる時代になっていると感じております。地球環境問題は未来に向けて国際社会を構成する全人類に課せられた責任であるとも言えます。こうした中、津和野町では、「先人から受け継いできた豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、将来にわたり持続可能な循環型社会、脱炭素社会を形成するため、国や島根県と連携するとともに、住民、事業者等の皆さまと一

体となって、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』の実現に向けた取り組みを推進すること」を宣言するとともに、具体的な行動を起こして行くための戦略策定を行いました。本町では平成28年に美しい森林づくり条例を制定し、二酸化炭素の吸収及び貯蔵機能を持つ森林の整備を促進する取り組みを行ってきたとともに、昨年には木質バイオマスガス化発電事業も開始されております。こうした状況において令和6年からは森林環境税が開始され、森林整備に対する国民の関心がより一層高まることが予想されます。貴重な財源を効果的にゼロカーボンの取り組みへ活用させて頂きながら、策定した戦略を実効性のあるものとし、国際社会の一員としての責任を果たすとともに、地球環境問題解決の責任と意義を、広く普及させて行く役割をも担ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症は3年以上が経過した今も感染者が多く発生している状況にありますが、5月には季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針が国より示されるなど、ウイズコロナへと社会がより一層進もうとしており、本町もこれに適合した柔軟な対応が求められていると認識しております。これまでの間町民の皆様には、感染症対策に長期間にわたりご協力を頂いてまいりましたことを心から感謝申し上げます。ワクチン接種におきましては、国の具体的な方針が示された場合には、これまで同様、迅速かつ適切に町民の皆さまに接種して頂けるよう責任をもって体制を整えてまいります。

また、感染症が町内経済や町民生活に与える影響が長期間に渡ってきた中で、そこに昨今の物価高が更なる追い打ちをかけようとしておりま

す。これまでも国の臨時交付金を活用し経済支援策等を実施してまいりましたが、今後においても町内の経済状況や町民生活の実態に心を常に寄せながら、必要に応じて国や県に対して実情を訴えるとともに、町民の生活を守る取り組みに全力を挙げてまいりたいと思います。

そしてどのような社会状況においても、住民の営みは変わらず続いており、通常の行政運営においても地方創生の取り組みや住民サービスが停滞するようなことがあってはならないと考えております。

本町は平成17年の合併以来、徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち実質公債費比率は引き続き改善するなど、着実にその成果を見るに至っておりますが、今後も第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、令和5年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

## 本町の財政状況について

令和3年度一般会計の歳入歳出差引額は196,141千円、実質収支は117,456千円の黒字でありました。経常収支比率は81.8%と対前年度比7.2ポイントの減となりましたが、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましてもは9.6%と、対前年度比0.1ポイントの減となっております。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたところですが、前年度比657,397千円の増となり、令和3年度末には14,288,513千円となりました。基金につきましてもは、財政調整基金及び減債基金とで前年度比484,023千円の増となり、令和3年度末には2,054,552千円となったところであります。

自主財源である税収につきましてもは、新型コロナウイルス感染症の影響等から回復基調にあり、法人税の増加等、町税全体では前年度比1,365千円、約0.2%の増額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約46.3%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。普通交付税においては、人口減少に伴う基準財政需要額の減額など、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを

勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

### **本年度予算の基本的編成方針について**

令和5年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、原油価格・物価高騰による経費の増加に対応しながら、更なる経費の節減に努めるとともに、後年度負担にも配慮し、基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和5年度の一般会計予算額は、9,175,000千円で、前年度当初予算額7,988,000千円に対し1,187,000千円の増額、率にして約14.9%増、一般財源総額では、5,560,395千円となり、前年度一般財源総額5,379,279千円に対し181,116千円の増額、率にして約3.4%の増となっております。

### **行財政改革の推進について**

行財政改革につきましては、津和野町行財政改革大綱に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてま

います。

令和4年度は、ふるさと納税寄附額が昨年度に続き7,000万円を超えました。令和5年度においても、企業版ふるさと納税をはじめ、積極的な制度の活用を図ってまいります。

第2次津和野町総合振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に掲げる各施策の進捗管理や事業検証については、行政評価制度に基づいて行います。

また、情報化社会の進展により自治体においてもデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進が求められております。本町においてもDX化を進めることにより、業務量が増大している職員の負担軽減や業務の効率化、そして住民サービスの向上に大きく寄与すると期待しているところであります。本町ではこれまでの誘致活動により多様なIT系企業に進出頂いているほか、関連する企業とのご縁が生まれており、こうしたネットワークを財産として連携を図りながらDX化を促進してまいります。

### **住民協働のまちづくりの推進について**

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めております。令和5年度におきましても、これまでの課題点等を検証し、より良い制度への見直しを行いながら、それぞれの地域の特性を生かした活動や課題解決にむけた活動を進めてまいります。

また、まちづくり組織の新たな担い手育成にも取り組み、今後も安心

して住み慣れたこの町で暮らし続けることができるよう、生活機能の維持・確保など地域運営の仕組み作りを推進してまいります。

### **税収対策について**

令和5年度当初予算では、町税 626,843 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 215,422 千円、固定資産税 345,883 千円、軽自動車税他は 65,538 千円であります。

令和4年度当初予算と比較すると、市町村民税については、依然新型コロナウイルス感染症等の影響はあるものの、想定したほどの減収はないと見込まれることから、875 千円 (0.4%) の増額としています。固定資産税については、昨年より 1,490 千円 (0.4%) の減額を見込んでいます。また、軽自動車税他については新型コロナウイルス感染症等の影響等から回復基調にあることから、昨年より 1,980 千円 (3.1%) の増額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が組織されております。今後も、



各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、山口県央連携都市圏域においても山口県内関係市町と意思疎通を図りながら、7市町の連携を更に深め本町の観光振興につなげてまいります。

### 総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に掲げる、『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関との連携や協働を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以下、第2次津和野町総合振興計画における基本構想・後期基本計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 計画的な町の形成

#### ○計画的な土地利用

本町に存在する土地は、地域の発展や豊かな町民生活及び経済活動に

おける重要な基盤であり、社会環境の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めて行く必要があります。誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした都市的・自然的な土地利用を推進します。

#### ○町並み整備と景観対策の推進

町並み整備事業につきましては、平成25年度から第1期歴史的風致維持向上事業を中心として10年間のスパンで計画を実行してきました。引き続き、令和5年度から第2期の事業を予定しており、津和野城下町を中心とした重点区域内において、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用をはじめ、点在する歴史資産等を町民や来訪者が快適に周遊する環境整備を行ってまいります。

又、観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地の再生・高付加価値化に向けて、地域の課題を整理し、ハード面を核とした観光地再生に向けた取り組みを実施してまいります。

景観保全・景観づくりにおきましては、生活環境の向上や活動にも応じた計画作りを進め、引き続き町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

#### ○伝統的建造物の保存整備

平成25年8月に津和野町大橋北の殿町通り・本町通りを中心としたエリアが重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、10年の節目の年を迎えます。引き続き保存計画に基づき、伝統的建造物群保存地区審議会の審議を経て計画的に保存整備を行ってまいります。

また、今後も津和野まちなみ保存会との連携を強化しながら事業の周

知を図ってまいります。

### ○地籍調査の推進

適切な森林管理や円滑な土地利用、また、迅速な災害復旧への対応のため、引き続き地籍調査事業による境界の調査や確認を実施し、土地境界の明確化を進めてまいります。

令和5年度は、一筆地調査3地区【現地調査：須川①（日浦）・富田イ③（小瀬）・直地④（奥山）】、測量業務13地区【相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原下）・瀧谷①（相撲ヶ原下）・須川①（日浦）・富田ハⅤ（二俣）・富田イ①（小瀬）・富田イ②（小瀬）・富田イ③（小瀬）・中川①（中川）・中川②（中川）・中川③（中川）・直地②（直地上）・直地③（直地上）・直地④（直地上）】、閲覧及び認証請求5地区【相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原下）・瀧谷①（相撲ヶ原下）富田ハⅤ（二俣）・中川①（中川）・直地②（直地上）】を予定しております。

今後も調査手法の検討や事業の効率化を図り、進捗率の向上に努めてまいります。

## **上下水道の整備・維持管理**

### ○水道施設の整備

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和2年3月に改訂を行いました「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業を継続していくために必要な施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に推進して参ります。

## ○下水処理施設の整備

益田圏域共通の大きな財産であり、豊かな観光資源でもある高津川ですが、流域の河川も含め未来へより一層きれいで親しみの持てる財産として伝えていくため、今後も更なる水質浄化の取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては、下水道整備事業による供用開始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また、水質浄化活動や環境保全に取り組んでおられる住民、団体への支援を行ってまいります。

一方で津和野地区の下水道への接続率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。町民の皆様の加入へのご理解ご協力を改めてお願い申し上げますとともに、更なる加入促進に努めてまいります。

## **環境の保全**

### ○ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進

環境に影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境へ負荷の少ない循環型社会の形成に向けたリデュース、リユース、リサイクルの3R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

### ○環境教育・学習の取組

循環型社会の実現に向けては環境教育が重要であり、引き続き地域社

会への学習機会を提供するとともに、住民、事業者、行政の一体的な取組が推進されるよう努めてまいります。

#### ○再生可能エネルギー等の利活用推進

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに、後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切です。

冒頭にも申しました通り、「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、美しい森林の整備とバイオマスガス化発電事業を始めとした再生可能エネルギーの利活用等の促進を図り、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの目標達成に向けた取組みを推進してまいります。

#### ○地球温暖化防止対策

地球環境に配慮した行動が求められる現代において、地域における地球温暖化対策は多様な主体の協働による取り組みが重要です。今後においても「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、事業所及び住宅における電気や燃料消費量の削減、ごみの減量等、皆様に実践の輪が広がるよう推進してまいります。

### **道路の整備・維持管理**

#### ○国道、県道の整備と利便性の向上

町内をはしる国道並びに県道は、広域連携を促進し、町民の日常生活や観光をはじめとする経済活動などの活発化に寄与するものであり、国や県と連携し整備を進めてまいります。

特に国道9号は急カーブなどの視距不良個所が多く、大雨時に通行止

めになるなど災害に対して脆弱であり、交通安全、防災対策を計画的に実施して頂くよう引き続き国に対して要望してまいります。

県道の整備につきましては、令和5年度は、継続の改良工事が4路線（須川谷日原線、匹見左鐙線、津和野田万川線、津和野須佐線）において実施予定であり、事業の推進にあたり引き続き島根県に協力をしてまいります。

#### ○町道、林道、農道の整備と保全

町道等の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し市民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めてまいります。

令和5年度の町道整備は、道路新設改良で繰越事業を含めて、木毛線、野中線、笹ヶ谷線、商人線、砥石線、福谷線（木部）の6路線を、落石対策として、福谷線（左鐙）、一の谷線の2路線を、長寿命化対策事業として、「日原市街線旭橋」、「常盤橋」、「晩越（おそごえ）トンネル」、「唐人屋（とうじんや）トンネル」の修繕工事を実施するとともに、計画的な道路橋梁定期点検により橋梁の健全度の診断を進めてまいります。

また、農道の整備では「相撲ヶ原地区」、「奥ヶ野地区」の農道舗装を実施する予定です。

そして、県営林道開設事業では「耕田内美線」が継続で予定されており、これにより森林施業を促進させ、地域林業の活性化を図ってまいります。

## 交通手段の確保

### ○J R 山口線の活性化

J R 山口線は通学・通勤及び通院、SL をはじめとする観光振興など、町民生活に重要な役割を果たしておりますが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、列車の減便等による利便性の低下などの課題が生じてきております。

本年は山口線全線開通 100 周年の節目でもあり、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、沿線地域の活性化や利用促進をより一層図り、生活交通と観光面の交通確保に努めてまいります。

### ○バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備

山間地域の生活を支える公共交通ですが、少子高齢化とともに利用者のニーズが時の経過に合わせ様々に変化してまいります。令和 5 年度においては、持続可能で住民の生活に即した運行サービスを検討するため、津和野町地域公共交通計画の策定を進めてまいります。また、厳しい財政状況の中においても、利便性の向上が図られるよう、民間交通事業者と町営バスが連携し交通体系の改善に向けた取り組みを適宜行ってまいります。

### ○萩・石見空港の東京路線の利用促進

萩・石見空港東京線は、コロナ禍において搭乗者数の大幅減少等大きな影響を受けておりました。令和 4 年度においては、これまでの移動規制も緩和され、徐々に搭乗者数が増えつつある状況です。引き続き令和 5 年度においても、全日空との連携強化を図りながら、利用促進策を推進してまいりたいと考えております。また、本町独自の利用促進策とし

て、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

## **消防・防災体制等の充実**

### ○防災体制の整備

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところで、風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化することが必要であり、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、防災学習や訓練の実施と支援などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

避難情報に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルとして、警戒レベル4の避難指示までの避難を促すなど、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速な避難情報の発令等充実した防災情報等の発信に努めてまいります。

### ○消防・防災意識の普及・啓発

避難指示等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時



から防災意識を高め、訓練することが重要ですので、地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

また、洪水や土砂災害等の危険な箇所の情報を掲載したハザードマップ等を活用し、町内各所での自主防災組織の結成や活動の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

#### ○消防・防災機能の整備

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第3次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

また、島根県が県管理河川にかかる想定最大規模降雨の浸水想定区域図を新たに指定・公表することを踏まえ、令和5年度において、現在の津和野町防災ハザードマップを更新し防災情報の充実・強化を行い、いずれ起こるかもしれない災害への事前の備えとして、住民の皆さまに周知してまいりたいと考えております。

ハード面においては、激甚化・頻発化する災害への対応のため、国が推進する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をふまえ、緊急自然災害防止対策事業では、「赤ハゲ川」、「椎木川(しいのきがわ)」の護岸整備計画に着手するとともに、緊急浚渫推進事業では、「瓦溢川(かわらえきがわ)」の河道掘削、農業用水路等防災減災事業では、

「古井戸地区」のため池廃止工事を実施するなど、浸水被害の防止・軽減を図ってまいります。

一方、島根県に対しましては、治山、砂防、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業等が今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。令和5年度計画の県営事業のうち治山事業では、継続の「下組」、「福谷溢谷(ふくたにえきだに)」、「中原・鳥井」と新規の「柳二俣」、砂防事業においては、継続の「鳴谷(なるたに)川」、河川改修事業では、継続の「津和野川(高田～山入地区)」、急傾斜地崩壊対策事業では、継続の「扇町地区」、防災重点農業用ため池緊急整備事業では「滝ノ下地区」が予定されており、町といたしましても防災・減災のため円滑な事業の推進が図られるよう協力してまいります。

## **交通安全・防犯体制等の充実**

### ○交通安全の推進

多くの町民が山間部に暮らす津和野町において、安全・安心に利用できる交通網の確保はとても重要です。今後も町と警察署との連携のもと町内危険箇所に対する道路交通標識等の安全施設の整備、改修を継続してまいります。

また、津和野町交通安全対策協議会を中心とした各種キャンペーン活動を推進するとともに、鹿足郡交通安全協会などの安全団体及び津和野町交通安全指導員と連携して、幅広い町民の皆様の参加できる交通安全活動を通じた交通安全意識の向上を図ります。

## ○防犯対策の推進

防犯対策については、その一環として自治会や防犯団体の申請する防犯灯設置に対する補助や、防犯カメラの電気料に対する補助を行ってまいりました。今後においても自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援するとともに、連携して地域防犯力の向上を図ってまいります。

## ○消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、環境や貧困、差別等の地球規模の問題も深刻化しております。こうした状況を受けて、人や社会・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を進めていく必要があります。

また近年、悪質商法や詐欺の被害も後を絶ちません。消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。町民に的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

## **老朽空き家の対策**

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家については、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。具体的には、国の空き家対策総合支援事業を積極的に活用し、当面の老朽空き家の課題解決に向けた迅速な対応を行います。

## **公営住宅の整備・維持管理**

公営住宅の整備は、定住促進対策の重要な要件となるものであり、喫緊の課題であります。町営住宅のなかには老朽化が顕著な建物もあり、現代生活様式に合った快適な住環境を形成するため、時代のニーズに適応した計画的な整備が求められます。住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画により、計画的に公営住宅の整備を進めてまいります。

令和5年度は、引き続き町営住宅中座団地建設事業を実施するとともに、町営住宅のストック改善事業に取り組んでまいります。

## 基本目標2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

### **学校教育の振興**

#### ○確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

本町では、「自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・国家・世界の未来を切り拓く『津和野人（つわのじん）』の育成」を教育ビジョンの基本理念に掲げ、「生きる力」を育む教育に取り組んでいます。

小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力や表現力・判断力の育成を重視してまいります。そのために、0歳児からのひとづくり事業として、保育園や学校と地域、家庭、行政が一層連携を深め、保・小・中・高につながる、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組めます。

学力育成の取り組みとしては、引き続きICT機器の利活用や協調学習の取り組み等、教員の授業改善に取り組むとともに、新学習指導要領でも示されたアクティブ・ラーニング型の学習を一層強化することにより、児童・生徒の言語活動の充実を図りながら、学ぶことへの意欲を高める取り組みを展開していきたいと考えます。

GIGAスクール構想により各校への高速大容量の通信ネットワークの整備及び児童生徒が活用する端末の整備が行われました。こうした環境を最大限に活用し、コロナ禍にあっても学びの機会をしっかりと確保するとともに、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。

#### ○豊かな心と健やかな体を育む教育の取組の推進

芸術活動を通して、豊かな感性や創造力を伸ばすことを目的に始まった芸術士®の派遣事業も、今年で7年目を迎えます。加えて、学校と地域を繋ぐ教育魅力化コーディネーターの配置などを通して本町の特色を生かした教育の推進に努めます。

学校給食については、全量を児童生徒自身が暮らす津和野町内産のお米で提供しています。現在行っている新たな学校給食センターの建設を遅滞なく遂行するとともに、地元産の食材の更なる利用の促進に努めます。

#### ○特別な支援を必要とする教育の推進

特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、公認心理士の配置やスクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をとってまいります。

## ○教育施設・設備の充実

耐震化は完了したものの、建築後 30 年を超える学校施設が全体床面積の約 49%を占めています。こうした施設を、長く安全に使っていくために、令和 2 年度に「津和野町学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、この計画に則り、計画的な施設の改修に努めていきたいと考えます。

## ○教育の魅力化推進

0 歳児からのひとづくりプログラムに示した「対話する力」、「課題を見抜く力」、「創造・行動する力」の 3 つの力の中から、特に「対話する力」の育成を今後 3 カ年の重点項目に設定し、地域や学校と連携しながら取り組みを推進します。

また、令和 4 年度より導入した学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、今まで以上に地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、地域の創意工夫を生かした特色のある教育を推進してまいります。

## ○津和野高等学校の支援

県立高校である津和野高校の理念を尊重し、学校関係者の理解を得ながら連携し、将来の地域を担う人財を育成する地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、町内唯一の高等教育機関の存続に努めてまいります。

## **社会教育の振興**

### ○生涯学習の推進

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を掲げています。その実現のため、引き続き0歳児からのひとつづくりプログラムの「ヨコの連携」の核となる「学びの協働推進事業」に取り組みます。本事業の実践を通じて、学校や家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、今後ますます重要になってくる「非認知能力」を育むためにも、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる取り組みを実施します。その一つとして、放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業を通じて、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行ってまいります。

近年、青少年の体力や運動能力の全体的な低下に加え、運動をする人とならない人の二極化が見られるなど、青少年の体力や運動能力の向上は大きな課題でもあります。未就学児への運動あそびを継続しつつ、それぞれの体力に合わせて、幅広い年代の方が楽しめるスポーツライミングの普及に取り組み、青少年をはじめとした町民の体力向上を図りたいと考えております。

### ○社会教育施設の活用促進

「ひとつづくり」や「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域

住民のよりどころであり、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

読書が好きな子どもたちを育てる取り組みとして、昨年に引き続きブックトークと子どもたちが自ら読みたい本を選ぶ選書会を開催するとともに、乳幼児健診での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。また、津和野図書館と日原図書館の2館と学校図書館との連携を図りながら、情緒豊かな子どもの育成を目指します。

## **青少年育成**

### ○青少年育成活動の充実

教育基本法の改正により、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標として規定されました。次代を担う青少年の育成のために、家庭、地域、学校のそれぞれが、相互に密接に連携しながら「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組む体制づくりを一層推進してまいります。

### ○青少年育成体制の充実

現在、津和野地区の4組織で取り組んでいる青少年育成協議会については、今後、日原地区でも組織化を図り活動を広げたいと考えます。



## 地域文化の振興

### ○文化・芸術活動の振興

本町は安野光雅美術館や森鷗外記念館、郷土館、日原歴史民俗資料館等、多くの文化施設を有しております。安野光雅美術館については、引き続き定期的な展示内容の変更を行い館内展示の充実を図り、また館外展の開催に努め、安野光雅氏の功績や作品世界の認知度の向上を図り、入館者の増加に努めます。また、ワークショップ等の開催により安野作品の魅力の伝承や美術館を身近に感じていただけるような取り組みを進めます。

森鷗外記念館では、令和4年度の鷗外没後100年並びに生誕160周年を経て、より一層官民各団体と連携し、鷗外の功績について認知向上を図ると共に、鷗外研究を進め、刊行物の発行や講演会・企画展を通して、鷗外や鷗外作品の魅力を継続して発信してまいります。

昨年度、蘭学、洋学の町をアピールし、学术交流や観光振興に取り組もうと岡山県津山市と大分県中津市、そして本町の3市町で締結した「三津同盟」については、引き続き学芸員の交流や資料の調査を進めますが、令和5年度には、初めての共同事業として、明六社150周年に関する企画展を開催します。また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実してまいりたいと考えています。

### ○文化財の保存・活用

文化財行政につきましては令和3年度に作成した「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存や活用・継承に努めてまいります。

史跡につきましては、国指定史跡「津和野城跡」の保存修理工事を進めるとともに、令和3年8月の大雨で大きな被害を受けた国指定史跡「津和野藩主亀井家墓所」の災害復旧工事を進め、新たに国指定史跡「西周旧居」の保存修理工事に着手したいと考えております。また、国指定名勝「旧堀氏庭園」につきましては、NPO法人・旧堀氏庭園を守り活かす会と連携しながら、その活用に取り組んでまいります。

そのほか、国指定天然記念物及び名勝「青野山」の保存活用計画の策定を進めます。

#### ○伝統文化の継承

国の重要無形民俗文化財「津和野弥栄神社の鷺舞」が「風流踊（ふりゅうおどり）」の構成団体としてユネスコ無形文化遺産の登録が決定したことから、引き続きその活動を支援します。その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、その保存や活用・継承に努めてまいります。

#### **スポーツの振興**

2030年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会の山岳競技が、本町において開催されることが決定しております。この山岳競技では、現在クライミング人工壁を用いたスポーツクライミングが実施されております。住民への普及活動や競技団体の設立、会場の選定など大会に向けての準備に本格的なスタートを切りたいと考えております。

### 基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 農林水産業の振興

##### ○農業

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、平成29年度より「中山・長福地区」、「堤田地区」において、農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業と、令和3年度より暗渠排水工事を行う県営農地耕作条件改善事業を進めているところです。

また令和4年度より新規事業箇所として「山下地区」において、県営農業競争力強化基盤整備事業に着手いたしました。町といたしましても、引き続きこれらの事業の早期完成に向け取り組んでいく所存であります。あわせて当3地区においては、圃場整備事業に附帯したソフト事業制度である高度土地利用調整事業により肥料代等に対する補助を実施するなど、持続可能な農業経営の確立を支援してまいります。

本町では、水稻栽培を主体とした農事組合法人組織が各地で組織され、法人の広域連携組織である「わくわくつわの協同組合」とともに農業生産に取り組んでおりますが、今後、農業従事者の高齢化が進む状況下において、新たな後継者となる担い手の確保は急務となっており、集落ごとに「地域計画」の策定が必要となることからこれを進めてまいります。

また、日本型直接支払制度などを活用しながら地域の農地を守り、耕作放棄地の発生抑制にも引き続き努めてまいります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、高収益

作物への取り組みが求められています。特に新型コロナウイルス感染症の影響でコメ余りが生じ大きく米価が下落しましたが、行動制限の緩和により少しずつではありますが、復調の兆しを見せているところです。本町では、国の政策である経営所得安定対策等事業を活用し、家畜用の飼料用米やWCSの栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの転換作物の栽培面積が拡大しつつあります。これにより、主食用水稲の栽培抑制につながるとともに、主食用水稲は希望どおりの作付けができる状態となっております。

今後も、水田を活用した高収益作物への転換を進めていく必要があり、さらに山菜やわさび、栗などの栽培を推進してまいります。令和3年度から県単補助事業の産地創生事業を活用した取り組みを実施しておりますが、その他の作物についても積極的な取り組みに対して、できる限り協力してまいります。

数年前より、UIターンにて農業を目指す方々が増えておりますが、「つわの百姓塾」をはじめ、町内農業者に新規就農者への営農指導やバックアップなどをして頂いたおかげで20名以上の新規就農者が移住、定着されてきています。今後もこの勢いを止めることなく移住者を呼び込むことが、農地を守る担い手確保につながると考え、引き続き新規就農者確保に力を入れてまいります。

地産地消の取り組みでは、町内の2つの道の駅の販売所などを活用し、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設等を活用した野菜等の加工や地産都消の取り組みにもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活

動をしてまいります。

## ○林業

林業では、町内で木質バイオマスガス化発電所が昨年8月より本格稼働しました。当施設に原料となるチップを安定供給するためにも、スギやヒノキの針葉樹だけでなく、広葉樹の間伐・皆伐も含めて、町内の森林整備を進めていくことを検討したいと考えております。

そのためには、森林環境譲与税の交付金を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町の約9割を占める森林資源の活用を推進していきます。

これらの事業においては、航空レーザ測量で得られたデータを活用し関係者が集会所等において、机上でも山林境界を確認する事業を積極的に取り組むことにより、山林が活用できる仕組みづくりを森林組合等と連携しながら進めていきます。

また、本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、先駆的なものとして評価されつつあり、これまでにIターンで23人が転入いたしました。このうち8名は研修終了後にも本町に定住し、自伐型林業に関係する仕事を担っており、併せて現役生も現在5名が活動中であり、町の定住対策の大きな柱となっております。

有害鳥獣対策においては、イノシシやサルなどによる被害が依然として拡大している状況から、集落支援員の雇用により体制強化を図るとともに、捕獲奨励金制度の見直しにより捕獲数の増加を図ってまいりました。

また、新たにシカによる林業被害が顕在化したため、里山周辺での捕

獲に加え、奥山でのシカの捕獲に重点を置くとともに、防護柵等による防除の支援を強化することで、被害の減少を図りたいと考えております。

## ○水産業

高津川漁業協同組合に確認しましたところ、昨年のアユの漁獲量は前年より 1.1 トン増の 4.2 トン、ツガニも 0.7 トン増の 1 トンで豊漁となりました。しかし、アユにおいては空梅雨の影響で、竿釣りや網漁の回数が増えたことにより、漁協の買い取り値が値下がりしたという状況が発生しております。

高津川漁業協同組合が毎年秋に調査しているアユの流下仔魚数は、近年は増加傾向にあり、昨年度は 9 年ぶりに多くの天然遡上がありました。今後の展望としましては、昨年秋からこの冬の海上の天候、特に海水温の動きが今年のアユ漁獲量に影響することから、漁協から情報提供をいただきながら今年も豊漁となることを期待するとともに、状況に応じて町としての支援策も検討したいと考えております。

## **商工業の振興**

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを 5 月 8 日から季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げることと決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は、依然として本町の商工業の業績に大きな影響を与えている状況です。観光を基幹産業の一つとする本町においては、商工業と観光業を保護し振興することが急務であることから、今後とも国、県等の動向を注視しながら、商工業全般に配慮したきめ細やかで多層的な経済対策を継続して実施します。

更に、事業者への支援策として、利子補給や信用保証料補給などの金融支援施策を的確に実施し、津和野町個別商業包括的支援事業や島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用支援制度により、商工業全体の支援を進めて参ります。

今後も商工会や関係団体と連携を図り、助成事業の適切な支援やワンストップ支援体制の充実により、新しい魅力づくり、事業者への支援を進めてまいります。

### **企業誘致の推進**

企業誘致につきましては、IT系企業の誘致を促進しており、その中でも情報システム開発等を行うシステムエンジニアなど専門系事務職場の誘致に積極的に取り組んでいます。

また、効果的に企業誘致を行うため、地方への進出を検討する企業とのネットワークを有する専門事業者に、本町の特性に合った企業の選定、企業との接触機会の創出、企業の本町への視察実施等に係る、専門系事務職場誘致促進事業の業務委託をし、取り組みを進めております。令和4年度においては、本事業により当町進出を希望する2社が来町し、令和5年度の立地を目標に協議を進めております。更に、本事業を通し委託事業者から紹介をいただいた Modis 株式会社が当町の抱える課題を発掘し、デジタルトランスフォーメーションを活用した課題解決方法を探る「地方創生VI」を実施しております。デジタルトランスフォーメーションは、行政のみでなく、町民、企業等町全体にとって有効な変革をもたらすものと認識しており、今後も専門的知識を有する企業と連携し推

進してまいりたいと考えております。

本町の企業誘致におきましては、町に事業所を進出いただく取り組みだけでなく、町外の様々な IT 系企業と関係性を構築し、企業による研修など町の発展にとって有効な取り組みを進めることも重要と考えております。令和 5 年度においても、専門系事務職場誘致促進事業に取り組み、様々な企業との関係性を構築し、誘致及び企業との連携による有効な取り組みを進めてまいります。

### **地場産業の振興**

本町では、地場産業の基盤が脆弱であることから、引き続きその支援、育成のため、津和野町個別商業包括的支援事業をはじめとした商工振興施策を実施します。

又、事業承継についてもその課題を把握し、県、商工会と連携して円滑な事業承継が行えるよう強力に支援していきます。

人口減少に伴い本町の経済規模は縮小しておりますが、こうした中でも原点に立ち返り、出来るだけ町内で資金が循環するよう地元小売店や事業者での消費を促す啓発活動に取り組み、地場産業の振興に貢献してまいりたいと思います。

### **起業の促進**

起業については、産業振興のための条例制度に基づいた投資支援、新規事業開拓支援、地域情報を活用したマッチングを行うなど起業の促進に努めるとともに、関係機関と連携して情報発信に努めます。



又、県・商工会と連携して新規企業をサポートするとともに創業後の経営安定に向けて伴走型の支援により育成にも努めていきます。

## **雇用対策**

益田管内においては、求職者と求人募集企業間の情報交換不足や人材不足により需要と供給の不一致が生じています。併せて、学生の多くが就職の為、地域外に転出している状況が続いています。これらの状況を改善するため、町内企業と求職者への情報発信、マッチングを行い、町内での雇用及び就業の活性化を図ると共に、新規学卒者の雇用支援を実施します。

## **観光及びレクリエーションの振興**

### ○観光の現状

令和4年の年間観光客入込数は約1,002千人、年間宿泊者数は約16,400人に対して、令和3年の年間観光客入込数は約879千人、年間宿泊者数約14,600人と、入込数は約14%、宿泊者数は約12%増で、ようやく増加に転じたところです。また、インバウンド関連の宿泊者数については、令和3年は宿泊者数0人に対し、令和4年は宿泊者数125人となっております。

入込みについて、昨年1月のまん延防止等重点措置の適用や夏のコロナ感染急拡大によりマイナスの影響があったものの、旅行気運の回復や全国旅行支援の実施などにより、総数はプラスに転じ、コロナ前に戻りつつあると考えています。宿泊者数についても、依然としてコロナウイ

ルス感染症の深刻な影響を受けている状況ですが、同じく全国旅行支援策などの国の対策もあり、確実に回復しつつある状況です。

また、インバウンド関連も入国規制が緩和されたことにより国際線の再開や円安も手伝って大きく需要が伸びることが予想される中、当町においても回復の兆しが見えてきたところです。

#### ○新しい魅力づくり

山口県央連携事業では、山口県内の6市と共に周遊を促進し、観光消費額の向上のため、新たな観光イベントやキャンペーンなどを創造してまいります。

又、観光協会や町内事業者と連携し、既にある資源のストーリーに磨き上げを行い、満足度の高い観光資源を創造して参ります。令和4年度は、森鷗外没後100年を起点として、100年前のストーリーや鷗外が好んだ食に着目した事業を展開してきましたが、引き続きこの取り組みを今後の新たな観光資源にしてまいりたいと思います。

来年度は、日本遺産認定の最終審査年度になります。津和野町日本遺産活用推進協議会と連携し、多くの方にこの日本遺産のストーリーの新しい魅力を体験していただき、観光満足度を向上させるよう努めてまいります。

#### ○滞在時間延長策（宿泊客誘致）

魅力的な観光コンテンツを丁寧に紹介しながら、日本遺産を中心に町の自然や文化を活かした体験型観光を提供し、宿泊数の増加と滞在時間の延長に取り組んでいきます。

また、ハード面として、昨年度に引き続き地域一体となった面的な観

光地の再生・高付加価値化事業を継続して実施することにより、様々なタイプの宿泊施設や観光施設の充実に努めます。

更に、駅を中心とした公共交通機関の利便性の向上や案内表示等のサービスの充実に努め、アクセス機能の充実に努めます。

以上の取り組みにより、観光消費額の向上に向け、滞在時間の延長と宿泊率の向上に積極的に取り組みます。

#### ○観光 PR の展開

観光 PR については、様々な情報発信媒体があることから、それぞれの特性を踏まえて対象となる顧客像を設定し、適切な媒体と PR 方法の選択を行い、効果的に実施していきます。

更に、既存のコンテンツに加えて、山口線全線開通 100 年やユネスコ無形文化財に登録された「鷺舞」などの旬な情報も交えて情報発信に努めます。

#### ○広域観光の推進

都市交流事業や津和野町東京事務所を中心に、萩石見空港利用拡大促進協議会と連携し、広域的な観光 PR や誘客セールスなど、お互いに協力しながら機能を果たしていきます。

又、引き続き島根県内の協議会や、隣接する山口県の協議会とも広域的な観光誘客に取り組んでいくと共に、東京都文京区、鳥取市や北九州市、三津同盟構成市町とも交流・連携を進めてまいります。

さらに、令和 4 年度山口県央連携事業の成果をもとに、引き続き山口県 6 市との「観光地域づくり」に係る広域連携組織を活用し、スケールメリットを生かした圏域交流人口の拡大施策を展開してまいります。

## ○観光基本計画の策定

令和3年度に策定した津和野町観光振興計画に沿って、関係団体、民間事業者に加えて地域住民の方々と連携しながら、計画を遂行し成果を上げることに努めます。

## ○公園等の維持管理及び事業推進

西中国山地国定公園の安蔵寺山、青野山県立自然公園の地倉沼、青野山、城山については、県、地元の関係団体と連携し、遊歩道の維持など中心に適切に管理していくよう努めてまいります。

特に城山については、整備事業が竣工し、ライトアップ、遊歩道、植樹、東屋、公衆トイレの施設が整いました。今後これらのインフラを有効に活用してまいります。

その他町内に有する公園については、町民の憩いの場として、そして観光客誘致に活用できるよう引き続き維持管理を進めてまいります。この中で令和5年度は、昨年のカントリーパーク公園施設整備に引き続き、今後の公園整備にあたっての町民の皆さまのご意見を聞く場を設け、親しみある公園づくりに活かしてまいりたいと思います。

また、利用について課題となっておりました津和野運動広場に隣接するテニスコートの改修に取り組んでまいります。

## **津和野ブランドの宣伝活動**

津和野町には「栗」「里芋」「鮎」「わさび」「山菜」等市場で高い評価を得ている農産物があり、それぞれの特産品の持つ特徴を把握し新商品の開発を進め、官民連携でブランド化を推進してまいります。

更に、町内の道の駅、津和野町東京事務所、島根県東京事務所をブランドの発信拠点として、宣伝活動を展開し市場開拓を行っていきます。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

## **健康増進の推進**

### ○健康づくりの推進

令和 5 年度より改訂となった津和野町健康増進計画「第 2 期 健康つわの 21」を 12 カ年計画で進めてまいります。すべての町民が健康で明るく生きがいを持って生活ができる町の実現をめざして、「津和野町健康で生きがいのある町づくり会議」や町内 12 地区の健康を守る会を中心に計画目標の達成に向けて取り組んでまいります。

現在、年度末年齢が 76 歳から 85 歳の後期高齢者の方は、島根県後期高齢者医療広域連合が実施する歯科口腔健診を自己負担なしで受けることができます。本町はこれまでも、7020 運動や 8020 運動を推奨し、歯科事業に力を入れてきているところであり、また、近年、う蝕及び歯周病に代表される歯科疾患は、その発病、進行により食生活や社会生活等に支障をきたすとされています。そのため、令和 5 年度からは町独自に 86 歳から 88 歳までの方を対象とした歯科口腔健診を実施します。

小児がんと診断され、抗がん剤の投与、造血幹細胞移植（骨髄移植など）の治療を受け、以前に接種されたワクチンの効果が低下・消滅した場合や、長期にわたり療養が必要とする疾患にかかった場合、定期予防接種を受けることが出来ず、再接種を必要とすることがあります。これ

までは再接種費用は自己負担となっていました。令和5年度より、医師に必要と判断された方に対して、感染症の蔓延防止および経済的負担の軽減を図るため再接種費用の補助を開始します。

#### ○生活習慣病予防の推進

今年度より集団健康診査を予約制にすることにより、待ち時間の大幅な削減及び新型コロナウイルスの感染防止を図ってきました。また、別の日に健診結果報告会を実施することにより、手軽に受診できる健診を今後も目指してまいります。

### **地域福祉の推進**

#### ○地域福祉活動の促進

令和5年度からは津和野町地域福祉計画が改訂され、第3期計画となります。この計画を基に地域や住民、行政が一体となった取り組みを進め、さらなる地域福祉の充実を図ってまいります。

また、津和野町社会福祉協議会や民生児童委員との連携により、生活に不安や困難さを抱える町民の相談に対応し、すべての方が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### ○買い物支援の充実

津和野町買い物支援センターを拠点に取り組んでおります高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましては、津和野町全域を対象に、週4日の月・火・木・金に拡充配達を実施しております。令和5年度も引き続き、地域課題解決に向けた取り組みとして、関係部署と連携を図りながら町民ニーズを踏まえたサービスの向上に努めてまいりたいと考

えております。

また、懸案でありました日原地区の買い物対策については、商業施設の公設民営化により解決を図ることとなり、枕瀬地区に「特産品等の売場」「交流スペース」「買い物支援センター」の3つの機能を集約した『地域活性化複合施設』を整備いたします。あわせて島根県中小企業活性化協議会の事業承継スキームにより、民間同士の事業承継が円滑に実施されるよう支援してまいります。

## **高齢者福祉の充実**

### ○高齢者福祉の現状

本町の令和5年1月末現在の高齢化率は49.9%となっており、前年同期に比べて0.3ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者生活支援は本町福祉施策の中でも重要な課題のひとつと考えております。

「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」に引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでまいります。

また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに高齢者の見守り活動を推進してまいります。

### ○高齢者福祉サービスの充実

本人・家族からの相談や、医療機関及び民生委員等関係機関からの情報提供を通じて、要介護・要支援になる恐れのある高齢者を把握するこ

とで適切な介護サービスや地域支援事業につなげることが出来るよう各関係機関との連携体制づくりを強化してまいります。

#### ○気軽に集まれる場づくり

地域の中では、社会参加の機会や活動の場の確保、生活機能の低下に伴うフレイル対策、お互いの見守りや助け合いの拠点となる「住民主体の通いの場」が増えてきており、そうした場を活用した健康づくりや介護予防の取り組みを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のためにも「つながり」の強化を推し進めてまいります。

#### ○地域包括ケアシステムの充実

地域の人々がお互いに協力し、支えあいながら高齢の方が住み慣れた家、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって安心して過ごすことができるよう、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の要素が相互に関係し、連携しながら在宅での生活を支えていくため、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、今後の人口減少社会を考えると福祉介護事業の縮小は避けられない状況であり、安定した福祉介護事業継続のためにも事業所の統合について、検討すべき時期にあります。行政主導による将来的な福祉介護関連施設の一本化が望ましいと考えておりますが、各事業所のご意見も十分にお聞きした上で、段階的な施設の統合についても検討する必要があると考えております。



## **障がい者福祉の充実**

### ○障がい者を取り巻く環境の変化

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しております。こうした状況を踏まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会とその専門部会を中心に第6期津和野町障がい者福祉計画に基づいた事業を推進してまいります。

### ○自立と社会活動参加の促進

町内において障がい福祉サービス事業を実施している社会福祉法人つわの清流会及び津和野町社会福祉協議会と連携して、障がい者、障がい児の支援及び自立に向けて取り組んでまいります。

### ○障がい者（児）や家族等への支援の充実

津和野町障がい者福祉センターで実施している障がい児の放課後等デイサービス事業について、利用者の増加により手狭になった建物を増築いたしました。このことにより令和5年度からは多くの子どもの受け入れが可能となります。

また、18歳未満で聴力レベルが身体障害者手帳の対象にならない難聴児（両耳の平均が30dB以上70dB未満）のコミュニケーションを補うために、補聴器の購入に対する助成を行います。

## **児童福祉・子育て支援の推進**

### ○家庭・地域における子育ての支援

すべての家庭において、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して

て子育てできる環境の整備や相談支援体制の充実のため、令和5年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、「こども家庭センター」を設置します。これにより妊娠期から子育て世代まで、子どもに関する一体的な相談支援体制が構築されることとなり、今まで以上に必要な支援ができるようになります。

また、産前・産後訪問サポート事業及び子育て世帯訪問支援事業を開始し、妊婦、子育て世帯へ向け、家事や育児の直接的な支援を展開します。

さらに昨年度より開始した子育て短期支援事業での子育て世帯へのレスパイト支援も継続し、子育て世帯への支援事業を充実させることにより、児童虐待の防止に努め、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会等相互連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで一体的、継続的な支援を進めてまいります。

以前から保護者より要望がありました放課後児童クラブの開所時間の延長について、令和5年度より開所時間を、平日については放課後から18時30分まで、長期休暇や土曜日等については7時30分から18時30分までとし、朝夕をそれぞれ30分延長することにより、共働き世帯の支援を充実してまいります。

#### ○保育所等の整備とニーズに合った保育内容の取組

令和5年度からは新たな幼児教育コーディネーターを採用し、町内保育所等における更なる保育の質の向上や総合的な支援を継続してまいります。

幼児期の発達段階で発音が不明瞭で聞き取りにくい、吃音等の心配が

ある場合に、保護者や保育士を対象として、家庭や保育園での関わり方や医療の必要性についてリハビリテーションカレッジ島根の言語聴覚士による発音の相談事業を実施します。

## **ひとり親家庭等に対する福祉の充実**

### ○経済的自立に向けた就労の促進

毎年開催する生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応を行う職員等から提供される生活困窮者と思われる方の情報を関係者間で共有し、適切な窓口につなぐ取り組みも実施しております。

### ○生活保護行政の確立と推進

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和4年1月末現在で世帯数21世帯、受給者数24人、申請件数は2件、廃止件数は8件となっています。

申請件数が少ない要因としては、平成27年度より社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止件数につきましては、死亡・辞退・施設入所・転出が要因であり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。

今後も関連機関との情報の共有や研修等において連携を図り、適正な生活保護行政の運営に努めてまいります。

## 地域医療の確保と充実

### ○地域医療の確保と充実の取組

地域医療については、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所・訪問看護ステーション「せきせい」の運営を担い、大切な医療を支えて頂いております。令和5年度においても自治医科大学卒業医師の派遣、さらに津和野町奨学金貸与医師1名が赴任されており、三輪理事長以下8名の常勤医師による体制となっております。医療・介護従事者不足による厳しい環境の中、法人の皆様には本町の医療を守るため、平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

また、引き続き益田赤十字病院 木谷院長に津和野町医療・介護統括管理者を委嘱し、圏域における津和野町の医療・介護の在り方を再検証するとともに、益田圏域における機能分担と病病連携をさらに強化し、医療の質の向上と量の確保を目指します。医師をはじめとした医療・介護従事者不足はさらに深刻になっており、圏域での連携を深めると共に、県の協力を仰ぐことが不可欠と考えており、そのためにも現状を常に検証しながら、本町医療の理念と展望を示してまいりたいと考えます。

津和野共存病院においては、引き続き、総合診療体制を強化し、圏域内での入退院連携の推進を図ると共に、地域医療拠点病院として巡回診療の推進を進めてまいります。また、初期臨床研修プログラムでの初期研修医及び後期研修医等の次代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びが得られる場の提供を支援していきたいと考えております。

日原診療所においては、令和4年3月の移転増築に伴い、レントゲン撮影などの検査が可能となり、診療・検査機能の充実を図りました。今後も日原地域唯一の診療機関として医療を提供してまいります。

介護老人保健施設「せせらぎ」においては、圏域内での病病連携を推進し在宅療養を支援する中で、利用稼働率の向上に努めてまいりました。今後も町民利用を中心に捉えながら、圏域における介護老人保健施設の役割として利用稼働を高い水準で維持して行きたいと考えております。

訪問看護ステーション「せきせい」においては、深刻な医療従事者不足のなか、より在宅療養を支援し幅広い看護サービスの提供を目指し、令和4年7月より、津和野共存病院の「みなし訪問看護」に移行し一時休止としています。「みなし訪問看護」として訪問診療と共に津和野町の在宅看取りを含めた在宅診療を支える中心となるよう努力してまいります。尚、早期にステーション再開を目指し医療従事者の確保に努めます。高齢化と人口減少の中、人口予測等を考慮しながら、各施設において必要な医療と介護を提供してまいりたいと考えております。

今後の医師確保については、引き続き医療法人橘井堂と連携し、島根県をはじめ関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者、奨学生などとの意見交換会やオンラインでの面会など、考えられる様々な取り組みをしてまいります。また、津和野町だからこそ経験できる総合診療を中心とした包括的地域医療を、次世代を担う医師に経験して頂きたいと考えております。

また、医師のみならず医療技術職・看護師・介護福祉士等医療福祉従事者不足は引き続き大きな課題となっております。医学生の実習の受け

入れと共に、大学・専門学校などの技術者養成施設等の訪問により、津和野町の奨学金制度や地域包括ケアの説明を行い、人材確保等に力を入れてまいります。更には津和野町の人口推移、要介護人口や生産人口などを分析し、将来にわたって必要な施設や確保しなければならない人員を明確にしてまいりたいと考えております。

医療と介護の両立を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ事業を展開しております。

「地域の医療・介護サービス資源の把握」「切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築」「医療・介護関係者の情報共有支援」「在宅医療・介護連携に関する相談支援」について事業を展開し、地域包括ケアをさらに深く浸透させていきたいと考えております。また、昨年度に引き続き、ACP（アドバンスケアプランニング）の普及啓発に取り組んでまいります。

また、これまで普及に力を入れてまいりました「まめネット」については、町内での発行枚数が1,756枚、人口の26.45%となっております。引き続き推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討してまいります。

高齢者が在宅で生活し続けるためには、医療・介護の提供のみならず住まいの整備も大きな要因です。安心して津和野町で暮らし続けるためには、必要な時に医療や介護を適切に受けられ、日常生活環境が整えられている事が不可欠であると考えます。季節的な利用や一時滞在、医療

近接、共同居住型賃貸住宅の活用等様々な利用ニーズを調査し、住まいの充実に向けて努力いたします。

#### ○通院手段の確保

町内には分娩可能な医療機関がないため、町外の医療機関に通院する必要があります。妊産婦と家族の経済的負担が軽減するよう、分娩までに必要な検査から産後の1か月検診にかかる通院費用の一部を補助し、母子ともに安全・安心な分娩の確保に努めてまいります。

### **人権・同和問題と多様性の尊重**

#### ○人権・同和対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実に学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るいまちづくりに努めます。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的かつ継続的な取り組みを行い、知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

#### ○男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現につきましては、平成30年度に策定した第2次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。

引き続き、島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

## 基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### **移住・定住の促進**

平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

定住対策の柱とする「0歳児からの人づくり」については、津和野高校支援とともに町内の小中学校や保育所等の教育機関と地域の団体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築し、特色ある本町の教育の魅力化を図ります。その上で、町内を卒業した子ども達との繋がりづくりを進め、関係人口になり得る卒業生との接点を創出することで、教育を起点にしたUターンや教育移住の促進と関係人口の増加に取り組んでまいります。

定住対策については、同じように人口減少を課題とする地方自治体による地域間競争の様相を呈しており、単にサービスの提供を競うだけに留まらず、町の特色を発揮することが重要と考えております。教育の魅



力化による本町の独自性と魅力化を行う取り組みを軸としながら、その上で、空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や広域連携等による出会い創出事業などに取り組んでまいります。また、令和3年度に新たに創設した民間賃貸住宅建設（改修）支援事業等を活用し、住環境等においてさらなる支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

平成28年11月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、令和3年度において、第3期女性会議5名の委員により「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた具体的な活動展開を図るための体制づくりを検討してまいりましたが、令和4年度から津和野町女性会議を発展させた任意団体「Lady go ～Tsuwano～」が設立されました。当団体と連携し、女性の視点から津和野町の子育て・仕事の情報発信を行うなど移住定住サポートを推進してまいります。

次に、高齢者の皆様が本町でいつまでも安心して健康に暮らし続けて頂くことも重要な定住対策と認めております。特にコロナ禍においては、地域の交流の場や帰省される家族とのふれ合いの機会が極端に減少し、精神面に与える影響は大きかったと認めており、今後は心のケアを目的とした交流の場づくりなど、ウイズコロナの動向を見ながら老人クラブ等の団体と連携し実施するとともに、先に申し上げた高齢者福祉対策を着実に進めてまいります。

またシルバー人材センターは高齢者に就労の場を提供するとともに活動を通して健康づくりにも寄与しております。今後も活動支援を行うとともに、島根大学じげおこしプロジェクトとの連携による専門的知見や

ノウハウを活用したEスポーツの活用による健康づくり等を推進してまいります。

### **関係人口の創出**

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりは地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域と多様につながり、地域課題の解決と一緒にあって取り組む「関係人口」の創出が必要であり、地域の活性化につながる新たな社会需要を取り込む施策を進めてまいります。令和4年度より県の補助事業を活用し「津和野高校卒業生とのつながり創出モデル事業」を実施しております。津和野高校卒業後も町内企業や地域とのネットワークの構築を図ることとし、令和5年度においても継続して当事業を推進してまいります。

### **地域間交流の促進**

#### ○文化交流の推進

本町は東京都文京区、鳥取市鹿野町、廿日市市、三津同盟による津山市及び中津市と文化を基にした交流を行ってまいりました。今後もネットワークを更に深め、住民通しの人的交流を活発化するなど、文化交流を推進してまいります。

#### ○国際交流の推進

国際交流につきましては、今年度、国の入国規制も緩和され、今後、出入国が盛んになりコロナ前の状況に戻っていくと予想されます。このような状況の中、津和野町国際交流協会と連携し、観光施策とも連動し

たインバウンド観光の回復を見通した施策の実施、情報発信を行い、「多文化共生」を目指した国際交流を行ってまいります。

### **特別会計について**

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

本町は、人口減少対策や過疎高齢化にともなう様々な解決課題を抱える一方で、財政状況はより一層厳しさを増すものと予想しておりますが、現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応し、事態を好転させる改革に意欲をもって取り組んでまいります。

町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の発展のために最大限の努力を傾注してまいります。町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

# 一般会計予算について

## 本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和5年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ9,175,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ9,247,482千円（一般会計9,175,000千円、奨学基金特別会計12,396千円、診療所特別会計60,086千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

## 歳入について

### (1) 町 税

市町村民税 215,422 千円、固定資産税 345,883 千円、軽自動車税 30,159 千円、市町村たばこ税 32,599 千円、入湯税 2,780 千円、合計で626,843千円を計上しております。

### (2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で98,304千円計上しております。

### (3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計169,000千円計上しております。

### (4) 地方交付税

普通交付税 3,700,000 千円、特別交付税 550,000 千円で、合計4,250,000千円を計上しております。

### (5) 分担金及び負担金

分担金 20,575 千円、負担金 44,169 千円で、合計 64,744 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 123,540 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 22,430 千円で、合計 145,970 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 337,456 千円、国庫補助金 720,991 千円、委託金 5,689 千円で合計 1,064,136 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 197,575 千円、県補助金 371,945 千円、委託金 21,932 千円で、合計 591,452 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 5,908 千円、財産売払収入 22,242 千円で、合計 28,150 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 65,000 千円を含み、合計で 65,005 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 300,000 千円、減債基金繰入金 98,200 千円、ふるさと津和野基金繰入金 82,906 千円、津和野町観光振興基金繰入金 2,500 千円、地域医療推進基金繰入金 36,025 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 200,000 千円等合計 733,923 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 76,672 千円を計上しております。

#### (14) 町債

総務債 451,400 千円(うち臨時財政対策債 18,000 千円)、衛生債 32,000 千円、農林業債 81,300 千円、商工債 5,800 千円、土木債 290,100 千円、消防債 323,500 千円、教育債 55,100 千円等各種町債を合計 1,260,800 千円計上しております。

### **歳出について**

#### ○議会費

##### (1) 議会費

##### ① 議会費

町村議会議員共済会負担金 8,496 千円等を共済費に計上しております。

#### ○総務費

##### (1) 総務管理費

##### ① 一般管理費

事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 34,000 千円、役務費 19,684 千円を計上しております。

##### ② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 2,319 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料等 2,094 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

##### ③ 財政管理費

財政管理費総額 17,959 千円を計上しております。

##### ④ 財産管理費

公共施設等保険料 12,505 千円を役務費に、津和野庁舎増築棟 L AN 工事費 37,311 千円等を工事請負費に、津和野庁舎増築棟事務用品費 7,000 千円等を備品購入費に。津和野観光振興基金 1,500 千円、ふるさと津和野基金 65,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金

3,840千円等を積立金に計上しております。

⑤ 企画費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,777千円、見守り・買い物支援（3名）、集落支援員の総額13,350千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、ふるさと納税返礼品調達費15,925千円等を需用費に、ポータルサイト手数料10,434千円等を役務費に、地域おこし企業人交流事業委託料5,600千円、県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業委託料3,501千円等を委託料に、地域活性化複合施設整備工事費417,999千円を工事請負費に、石見空港利用拡大促進協議会負担金3,570千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金7,120千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 情報処理費

機器等保守点検委託料11,989千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料1,485千円等を委託料に、総合行政システムクラウド化リース料14,012千円、総合行政システムクラウドサービス使用料36,762千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金2,141千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金1,507千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 諸費

防犯灯電気料光熱水費4,800千円等を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金5,129千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金1,500千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 住民協働推進事業費

空き家等対策計画改訂業務委託料3,278千円等を委託料に、地域提案型助成事業補助金15,000千円、まちづくり組織交付金5,860千円、協働のまちづくり事業助成金2,000千円、老朽空き家除去支援事業補助金12,000千円、定住促進住宅整備負担金3,324千円、

空家等改修整備負担金 1,326 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 4,598 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 4,056 千円を委託料に、企業誘致促進補助金 4,299 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）集落支援員総額 8,043 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、需用費等に、定住促進業務委託料 990 千円、J-Coin 事務業務委託料 2,000 千円等を委託料に、定住支援体制強化補助金 61,300 千円、空き家活用助成事業補助金 1,000 千円、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金 2,000 千円、つわの住まいる応援事業補助金 8,500 千円、入学祝金 2,739 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑪ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 71,747 千円、地域公共交通計画策定業務委託料 7,909 千円等を委託料に、生活バス確保路線補助金 16,860 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 29,221 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,086 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,399 千円等を委託料に、温泉利用補助金 2,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 32,732 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地方創生推進事業費

サイクリングツアー企画・造成委託料 1,500 千円、シェアサイク



ル事業システム導入委託料 3,389 千円、シェアサイクルプログラム実証実験委託料 4,000 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 70,070 千円等を委託料に、日本三大芋煮推進協議会負担金 1,000 千円、シェアリングエコノミー連絡協議会補助金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

## (2) 徴税费

### ① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 3,652 円、評価替に伴うシステム開発業務委託料 2,420 千円等を委託料に計上しております。

### ② 賦課徴収費

システム改修委託料 2,145 千円等を委託料に計上しております。

## (3) 戸籍住民基本台帳費

### ① 戸籍住民基本台帳費

戸籍システム改修業務委託料 2,244 千円を委託料に、地方公共団体情報システム機構負担金 2,347 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

## (4) 選挙費

県知事及び県議会議員選挙費

県知事及び県議会議員選挙費総額 8,661 千円を計上しております。

## ○民生費

### (1) 社会福祉費

#### ① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、障害者福祉センタ

一指定管理委託料 3,400 千円等を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 11,367 千円、民生委員活動費補助金 1,756 千円、社会福祉協議会補助金 34,074 千円、通院定期バス利用補助金 1,349 千円、高齢者移動支援補助金 1,200 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 20,100 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 97,753 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 216,632 千円、介護保険特別会計繰出金 216,129 千円を繰出金に計上しております。

② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 27,200 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 7,000 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 59,352 千円を扶助費に計上しております。

③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,300 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,186 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,289 千円、障害者自立支援給付事業 203,374 千円、自立支援医療給付事業 4,412 千円、障がい児給付事業 28,026 千円等を扶助費に計上しております。

④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,810 千円を委託料に、認知症対応型共同生活介護事業家賃等補助金 1,104 千円等を負担金補助及び交付金に計上しています。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立相談支援事業委託料 5,270 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

幼児教育コーディネーター地域おこし協力隊（１名）の総額 4,291 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、子育て支援センター委託料 12,500 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295 千円、放課後児童クラブ運営委託料 23,268 千円、病後児保育事業委託料 2,357 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 187,632 千円、地域型保育給付費負担金 52,901 千円、副食費補助金 3,834 千円、障がい児保育対策事業補助金 2,208 千円、保育補助者雇上強化事業補助金 2,000 千円、放課後児童クラブ開所時間延長補助金 2,260 千円、出産・子育て応援交付金事業特別給付金 4,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 64,650 千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

児童扶養手当 19,626 千円等を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 55,929 千円、青原保育所施設費総額 55,529 千円を計上しております。

(3)生活保護費

① 生活保護費

システム改修委託料 2,409 千円等を委託料に、生活扶助 9,062 千円、介護扶助 1,498 千円、医療扶助 23,957 千円、住宅扶助 2,462 千円、施設事務扶助 1,184 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 3,605 千円、健康情報管理システム等

委託料 2,601 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,104 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 18,540 千円、精神障害者医療費助成金 2,544 千円、精神障害者通院費助成 1,260 千円、妊婦通院等助成金 1,000 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 129,355 千円、病院事業特別会計繰出金 164,992 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 20,042 千円を委託料に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 15,931 千円等を委託料に計上しております。

④ 医療対策費

介護サービス事業展開支援委託料 1,400 千円等を委託料に、津和野町医学生(1名分)奨学金 2,400 千円、津和野町看護学生等(2名分)修学資金 2,520 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 10,000 千円を積立金に、津和野町診療所特別会計繰出金 2,916 千円、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 66,491 千円を繰出金に計上しております。

⑤ 環境衛生費

循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料 1,925 千円等を委託料に、合併処理浄化槽設置補助金 4,312 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 斎場費

斎場管理委託料 8,657 千円等を委託料に計上しております。

⑦ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

ワクチン接種委託料 5,335 千円、ワクチン管理委託料 1,320 千円等を委託料に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 51,743 千円、古紙回収委託料 3,432 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 67,317 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 43,516 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 52,165 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,206 千円等を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 3,210 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,391 千円、集落支援員関係分（4名）16,210 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 2,376 千円、有機農業推進事業委託料 1,188 千円、農業振興地域整備計画基礎資料及び計画書作成業務委託料 4,332 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、産地創生事業補助金 27,600 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

ため池廃止測量設計委託料 3,010 千円、農道橋補修調査設計業務委託料 5,000 千円、地形図作成業務委託料 11,150 千円を委託料に、県単農地有効利用支援整備事業 2,020 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業 15,010 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 31,325 千円、県営農地耕作条件改善事業負担金 15,750 千円、県営高度土地利用調整事業補助金 4,300 千円、県営

農村地域防災減災事業負担金 7,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金 2,144 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 56,315 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,593 千円、農業研修生支援事業補助金 2,018 千円、新規就農総合支援事業費補助金 9,270 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 3,560 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 33,759 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（7名）30,311 千円、集落支援員関係分（2名）8,895 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、森林境界調査事業委託料 6,600 千円、津和野城山森林整備事業委託料 7,000 千円、枕瀬山森林公園キャンプ場・休養休憩

施設指定管理委託料 1,234 千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 6,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 2,310 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,125 千円、林業専用道開設負担金 5,000 千円、新規農林業就業者支援補助金 6,000 千円、高津川流域製材品出荷支援補助金 1,240 千円、津和野町放置森林整備補助金 6,872 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 2,143 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 2,643 千円、ふるさとの森再生事業委託料 2,637 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、18,660 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料 3,366 千円を委託料に、大規模林道賦課金 10,397 千円、県営林道事業負担金（耕田内美線）19,000 千円、点検診断業務負担金 2,001 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

## ○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

集落支援員関係分（3名）13,572 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 2,640 千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,498 千円、商工会補

助金 9,190 千円、地域商業活性化支援補助金 4,000 千円、個別商業包括的支援補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,077 千円、集落支援員関係分（7名）29,544 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、警備委託料 1,799 千円、観光案内業務委託料 3,265 千円、津和野駅指定管理業務委託料 5,100 千円、2次交通保守管理業務委託料 1,347 千円等を委託料に、観光協会補助金 19,162 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,357 千円等を委託料に計上しております。

④ 津和野町東京事務所管理費

津和野町東京事務所管理費総額 7,390 千円を計上しております。

⑤ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2名）8,015 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産推進協議会補助金 9,808 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

## ○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

急傾斜地崩壊対策事業（扇町）県営事業負担金 4,500 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 168,978 千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料 51,140 千円、一筆地調査委託料 27,626 千円、境



界伐開業務委託料 2,788 千円等を委託料に計上しております。

## (2) 道路橋梁費

### ① 道路維持費

道路愛護団委託料 4,945 千円、道路維持業務委託料 16,079 千円等を委託料に、町道木曾野向線舗装工事 6,090 千円を工事請負費に計上しております。

### ② 道路新設改良費

笹ヶ谷線等 5 路線の新設改良費総額 162,990 千円を計上しております。

### ③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 9,800 千円、旭橋等長寿命化対策設計業務委託料 17,000 千円を委託料に、晩越トンネル等長寿命化対策工事費 219,000 千円を工事請負費に、唐人屋トンネル修繕負担金 5,200 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

## (3) 河川費

### ① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,856 千円、河川浄化業務委託料 3,510 千円、河川修繕委託料 10,040 千円を委託料に、河床掘削工事費 9,140 千円を工事請負費に計上しております。

## (4) 住宅費

### ① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 2,000 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（グリーンハイツ、ヒワダハイツ、ルシアンハイツ）16,911 千円を借上料に、木造住宅耐震化促進事業補助金 1,418 千円、民間賃貸住宅建設支援事業補助金 40,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

### ② 住宅建設費

中座団地住宅建設工事監理業務委託料 3,001 千円、清水団地及び

畑迫団地ストック改善設計業務委託料 6,002 千円を委託料に、中座団地住宅建設工事 143,000 千円を工事請負費に計上しております。

#### (5) 公園費

##### ① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料等 1,990 千円を委託料に計上しております。

### ○消防費

#### (1) 消防費

##### ① 非常備消防費

消防車整備委託料 1,110 千円を委託料に、消防積載車（第3分団）の更新分 9,524 千円を備品購入費に計上しております。

##### ② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 4,862 千円、防災ハザードマップ作成業務委託料 3,850 千円を委託料に計上しております。

##### ③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 518,259 千円を負担金及び交付金に計上しております。

### ○教育費

#### (1) 教育総務費

##### ① 学校給食センター費

給食賄材料費 29,345 千円等を需用費に計上しております。

##### ② 教育諸費

スクールバス運転委託料 29,064 千円、小中学校 P C セキュリティー対策委託料 1,474 千円、学校 ICT 管理業務委託料 5,000 千円、日原小学校職員室床改修工事設計業務委託料 1,219 千円等を委託料に、学校教職員用 P C 購入費 15,804 千円を備品購入費に、中学校

県郡体選手派遣費補助金 2,396 千円、派遣指導主事負担金 1,987 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料 1,201 千円等を委託料に、折りたたみプールフロア 1,936 千円を備品購入費に、児童通学バス定期券補助 1,292 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,694 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 2,429 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,320 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）8,585 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、図書館端末機器更新委託料 7,094 千円等を委託料に、派遣社会教育主事負担金 1,987 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）11,338 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 3,020 千円等を委託料に、指定文化財修理補助金 5,804 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

空調保守管理業務委託料 3,045 千円、清掃業務委託料 1,687 千円等を委託料に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

定期清掃委託料 4,475 千円、空調機械設備点検委託料 2,860 千円

等を委託料に、空調設備整備工事費 16,500 千円を工事請負費に、資料購入費 5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

資料購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,446 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、天文台関連施設管理委託料 3,364 千円等を委託料に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）4,260 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料 2,439 千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）12,602 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料 1,886 千円等を委託料に計上しております。

⑨ 教育魅力化推進事業費

地域留学推進事業委託料 7,057 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 20,022 千円、コーディネート業務委託料 1,621 千円、事業評価業務委託料 2,200 千円等を委託料に、津和野高校支援補助金 1,500 千円、津和野高校下宿補助金 2,880 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ ひとづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,489 千円、集落支援員関係分（1名）3,972 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

石垣修理仮設工事設計監理業務委託料 2,833 千円を委託料に、

石垣修理仮設工事費 9,730 千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 伝統的建造物群保存事業費

集落支援員関係分（1名）2,858 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、文化財建造物監理技術協力業務委託料 2,772 千円を委託料に、伝統的建造物群保存事業費補助金 22,750 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 津和野町交流センター管理費

交流センター運営委託料 9,680 千円等を委託料に計上しております。

⑭ 西周旧居保存修理事業費

保存修理工事費 10,670 千円を工事請負費に計上しております。

(5) 保健体育費

① 保健体育総務費

クライミングウォール保守点検委託料 1,980 千円、スポーツクライミング候補地調査委託料 1,656 千円、町体育協会補助金 1,980 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 体育施設費

テニスコート改修設計業務委託料 4,909 千円、日原体育館監理委託料 1,632 千円等を委託料に計上しております。

## ○災害復旧費

(1) 文教施設災害復旧費

① 過年社会教育施設災害復旧費

亀井家墓所災害復旧工事施工監理業務委託料 6,664 千円を委託料に、亀井家墓所災害復旧工事費 88,762 千円を工事請負費に計上しております。

## ○公債費

(1)公債費

① 元金

長期債元金 1,328,924 千円（繰上償還 48,176 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 60,609 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

## 特別会計予算について

### **国民健康保険特別会計**

予算総額は、954,179千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費となります。

被保険者数は、令和5年1月末現在1,509人で、町民全体の22.31%と減少傾向であり、保険給付費についても、被保険者数の減少などの影響により、令和4年度実績については減少となる見込みであります。

特定健診の受診率については、近年50%以上で推移し、県内でも上位となっています。令和5年度も引き続き受診率の向上に努めてまいります。併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドックも継続して実施し、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋がります。

### **介護保険特別会計**

予算総額は、1,377,844千円であります。

歳入は、国・県からの介護保険給付費負担金、支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。歳出の主なものは、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和5年1月末現在851人で被保険者の24.5%となっており、サービス受給者数は、居宅系サービス受給者488人、地域密着型サービス受給者209人、施設系サービス受給者178人です。

介護保険事業につきましては、令和5年度が第8期津和野町老人保健

福祉・介護事業計画の最終年になります。事業検証を進めながら高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

### **後期高齢者医療特別会計**

予算総額は、320,850千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和5年1月末現在2,039人で、町民全体の30.14%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実にを行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

### **下水道事業特別会計**

予算総額は、413,266千円であります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき、後田一部高岡通り・山根町・稲成丁地区の供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。



### **農業集落排水事業特別会計**

予算総額は、4,088千円であります。

農業集落排水施設は、和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

### **奨学基金特別会計**

小藤育英奨学金が1,523千円、津和野町育英奨学金が、10,873千円となっており、予算総額は12,396千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生2名への貸与をしてみたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生9名、新規奨学生5名への貸与をしてみたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

### **診療所特別会計**

予算総額は、60,086千円であります。

歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

今後も常勤医師体制を維持することにより、一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

### **介護老人保健施設特別会計**

予算総額は、347,108千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

介護老人保健施設せせらぎの利用者数は、圏域内での病病連携を進め  
る中で増加傾向にあります。今後も保健・福祉のひとつの拠点と位置づ  
け、住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

### **病院事業会計**

収益的収入支出の予算総額は、813,961千円であります。また、資本的  
収支は、収入額が110,712千円、支出額129,601千円で18,889千円の収支  
不足を見込んでおります。なお、不足する額18,889千円については、減  
価償却費等の過年度分損益勘定留保資金にて補てんすることとしていま  
す。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応えて、「住み慣れた家で、  
住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指  
さなければなりません。地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然とし  
て解消されておられません。引き続き人材確保や経営改善に努めてまいり  
ます。

また、医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受  
けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「住み慣れた地域で安心し  
て暮らせる良質な医療・介護の提供」を目指します。

### **水道事業会計**

予算の収益的収入は、328,994千円で収益的支出は、286,861千円で  
あります。また、資本的収入は、357,920千円で資本的支出は、  
435,013千円で不足する額77,093千円は、消費税及び地方消費税資本  
的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補  
填することとしています。

継続して安心で安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質  
の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

そのため、日原第1浄水場のクリプト対策事業、老朽化した管路の更

新事業、水道未普及地域解消事業を実施してまいります。